

平成30年司法試験の試験場

司法試験法（昭和24年法律第140号）第7条の規定に基づき、平成30年5月16日、17日、19日及び20日に施行する平成30年司法試験の試験場について、次のとおり公告する。

平成30年 月 日

司法試験委員会委員長

(試験地) (試験場)

- 札幌市 T K P札幌駅カンファレンスセンター（札幌市北区北7条西2 - 9 ベルヴュオフィス札幌2階 / 3階）
- 仙台市 T K P仙台カンファレンスセンター（仙台市青葉区花京院1 - 2 - 3 ソララガーデン・オフィス2階 / 3階 / 4階）
- 東京都 T O C（東京都品川区西五反田7 - 22 - 17）
T O C有明（東京都江東区有明3 - 5 - 7）
T K P東京駅日本橋カンファレンスセンター（東京都中央区八重洲1 - 2 - 16 T Gビル本館・別館）
- 名古屋市 愛知県体育館（名古屋市中区二の丸1 - 1）
- 大阪市 マイドームおおさか（大阪府中央区本町橋2 - 5）
- 広島市 広島県立広島産業会館 西展示館（広島市南区比治山本町16 - 31）
- 福岡市 南近代ビル（福岡市博多区博多駅南4 - 2 - 10）